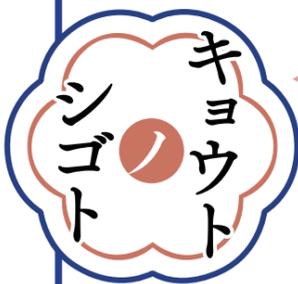


職員が紹介



住宅政策課

分譲マンション管理計画認定制度が始まります！

今年3月、市では「分譲マンション管理適正化推進計画」を策定。その一環として、この9月に管理計画認定制度が始まります。今回は、制度の内容と効果について、担当職員に聞きました。

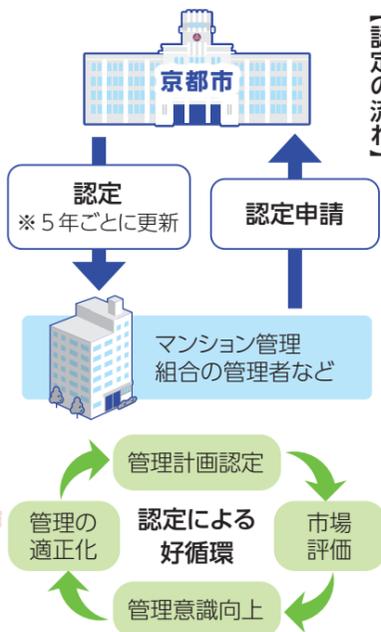
問 管理計画認定制度って何？

答 適切に管理されたマンションに、市が「お墨付き」を与える制度です。

マンションの管理組合から提出された管理計画を確認し、一定の基準を満たす場合に、「良好な管理が行われているマンション」として認定します。認定を受けたマンションは、管理組合の同意の下、マンション管理センターのHPで公開されるため、次の効果が期待できます。

- 管理の良好なマンションとして市場で評価される
- マンション共用部分のリフォームの融資金利が引き下げられる
- 区分所有者の管理意識が高まり、管理水準を維持・向上しやすくなる

【認定の流れ】



申請方法や認定基準などについては、HPで紹介。受け付けは9月1日から！



市広報マスコット ミツケ

問 なぜこの制度を始めたの？

答 マンションの高齢化が進み、老朽化が問題に。適正な管理運営を進め、今建っているマンションを長持ちさせる必要があるからです。

現在、市内には約2千棟のマンションがあり、約3割が築30年を超過。さらに、10年後には5割を超え、高齢化がますます加速していく見込みです。従って、今建っているマンションをできるだけ長く使えるよう、適切に管理することが重要です。

なお、京都市では、建物の高さ規制など景観への配慮から、建て替え時に現状と同じ高さで建てられないという特有の事情があり、マンションを長く使用することは、管理者にとってもメリットがあるんです。

問 管理者以外にはどんなメリットがあるの？

答 管理の良好な中古マンションが市場に流通し、住まいの選択肢が増えます。

京都に住みたくても、「土地が高い」「手頃なマンションがない」などを理由に、市外に居住する若者・子育て世帯の方がいます。同制度によって、優良かつ比較的安価な中古マンションが市場に流通し、住宅取得の選択肢が増えれば、子育て世帯を筆頭に、あらゆる方が京都に住みやすくなります。

問合せ

住宅政策課

☎ 222・3666 FAX 222・3526

太陽光発電設備などを導入して「さんさんポイント」を手に入れよう！

市では、脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギー（再エネ）の普及に取り組んでいます。この度、再エネ設備の導入を促す新たなポイント制度を開始。ここではその内容を紹介します。

Q 「さんさんポイント」ってなんなん？

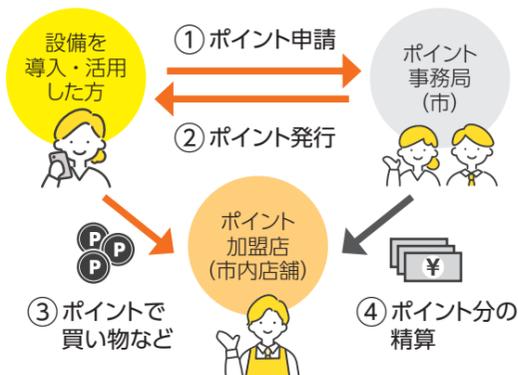
A 「さんさんポイント」は再エネ設備を導入・活用した方に発行する電子ポイント。市内の飲食店や小売店など同ポイント加盟店で、1ポイント1円として買い物や食事に利用できます。

Q なるほど！何をしたらどのくらいポイントがもらえる？

A 太陽光発電設備を設置し、発電した電気を使用することで、ポイントを付与。併せて、蓄電システムかV2H充放電設備を設置すると、20万円分のポイントを付与します。

④電気自動車に蓄えられた電力を家庭で有効活用できる設備

申込み HPを確認の上、9月1日～3月15日に。先着順



問合せ 地球温暖化対策室

☎ 222・4555 FAX 211・9286

広告



広告を組み合わせるという自由 サンロクマル

集客

求人

各種PR

エリアにくまなく 広告配信 わずか 1万円月額で届く！

● 目的に応じた最適な出稿！

特定エリアの人に知ってほしい！

会社の名前を地元を広めたい！

● コストも無駄なく効率的！

リーズナブル！

計画的に出稿できる！

お申込み・お問合せ

【受付時間】平日10:00-17:30
☎ 03-5860-9468

株式会社 キョウエイインターナショナル
https://www.kyoeiad.co.jp



● 9月は食生活改善普及運動月間。「おいしく減塩1日マイナス2g」を心掛けましょう。